

市立病院を考える市民集会

主催：野洲市

<本日の流れ>

- 1 市が進めている病院事業計画についてご説明します
- 2 病院事業計画の直近の状況と、最近の経過をご説明します
- 3 以下に掲げる市の考えについて、みなさんからご意見をください

〔論点〕

- ①〔必要論〕
- ②〔主体論〕
- ③〔経営論〕
- ④〔立地論〕
- ⑤〔財政論〕

【市の考え】

中核的医療を担う病院が、市内には必要
市立病院として市が整備し、市が直接運営すべき
病院事業は、市からの赤字補填なしで実施可能
野洲駅南口の市有地に整備すべき。
病院整備は厳しい財政事情の中でも進めるべき優先度が高い
事業。また、市財政は破綻するまでの状況ではない。
財政健全化には継続して取り組み、更なる実施も検討する。

1 市が進めている病院事業計画 についてご説明します

==これまでの経過と予定==

- 平成23年4月に野洲病院が“公設民営化”を旨とした構想を提案
- 市は、この提案を野洲病院が経営継続の限界を表明したものと整理
- そして、公開の「**あり方検討委員会**」を設置(H23)
⇒市の責任で病院(市立病院)を整備すべきとする方向が提示される。
- 以降、専門家の意見を踏まえて市民の皆さんと意見を交換し、議会の審議を経るという手続を繰り返し・・・
- 「**可能性検討(H24.7)**」→「**基本方針(H25.10)**」→「**基本構想(H26.3)**」→「**基本計画(H27.3)**」と、毎年段階的に推進してきた。
- H27、次の段階である「**基本設計**」へ進むための予算を提案したが、議会で継続審査(3月)とされたあと否決(5月)。一方で基本計画を精査するための予算は認められた(6月)。
- 市は、基本計画を精査するとともに、8月に病院整備の財源確保のための基金を条例提案し、精査後には「**基本設計**」の予算案を提案予定

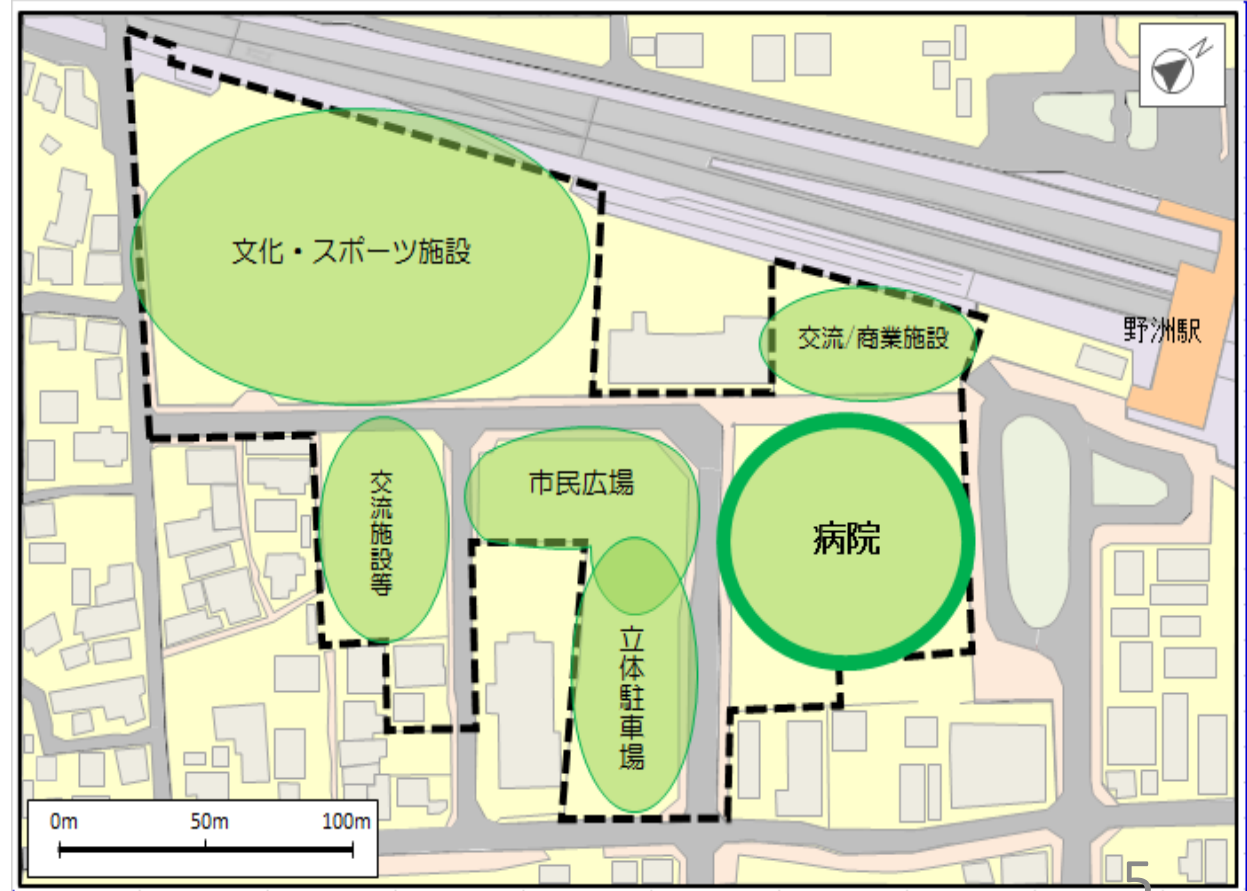
==市が実施する病院計画の直近の概要は==

- ① 市が整備・設置する市立病院。開設当初は市の直営
- ② 野洲駅南口ロータリー横の未利用の市有地に、商業施設・交流施設と一体的に整備
- ③ 中軽度の症状に対応し、急性期医療と自宅療養の間を繋ぐ医療機関。在宅医療の後方支援機関
- ④ 内科、小児科、整形外科、人工透析など10診療科
- ⑤ 病床は180床（現野洲病院は199床）
一般病床100床、回復期リハ病床40床、地域包括ケア病床40床
- ⑥ 整備費用は約76億円。主な財源は病院事業債
- ⑦ 病院事業の収支計画は16年目から黒字。減価償却費を除く資金余剰の見通しは2年目から黒字
- ⑧ 病院運営で増える一般会計の負担は毎年約2億円と試算

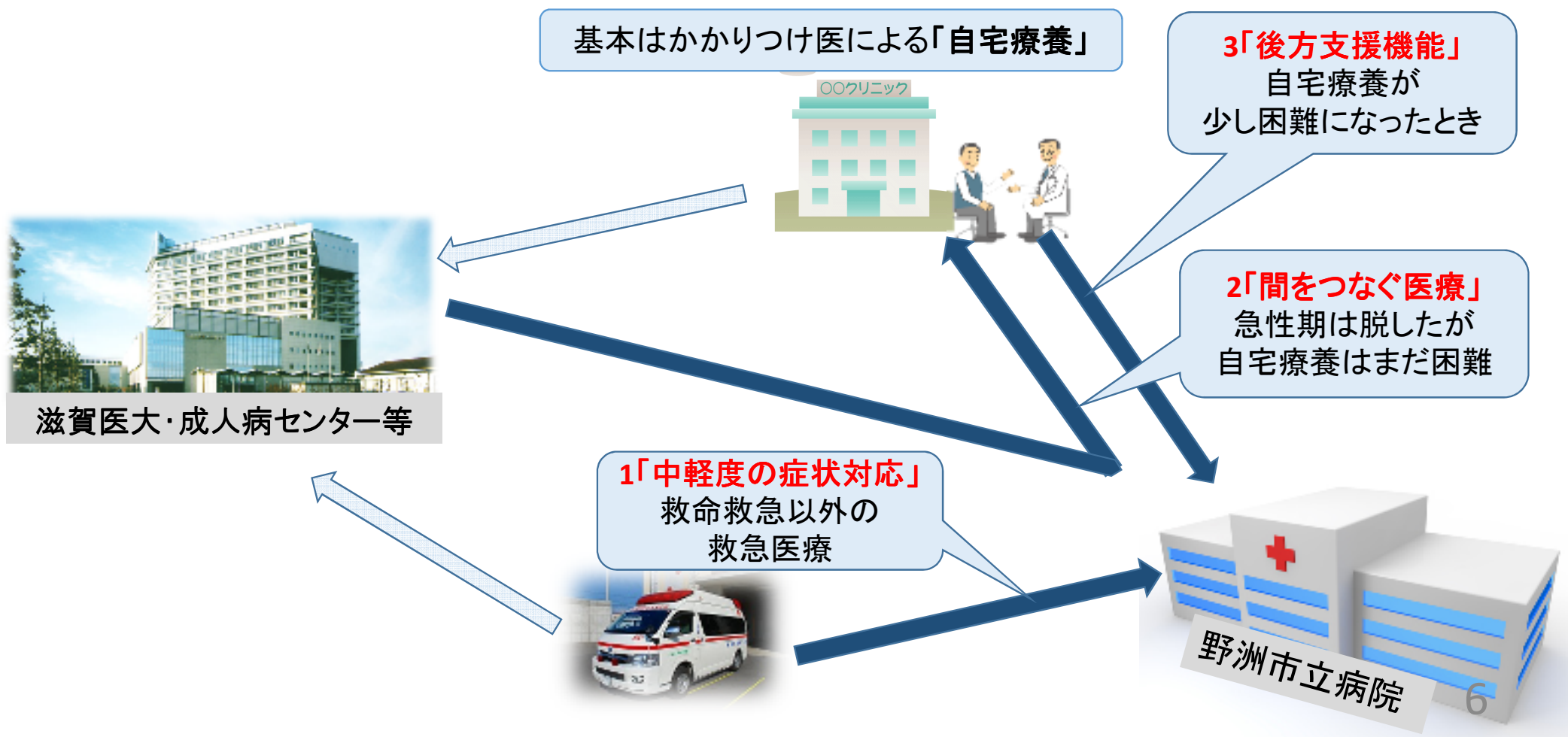
② 野洲駅南口ロータリー横の未利用の市有地に、 商業施設・交流施設と一体的に整備・・とは

『野洲駅南口周辺整備構想』
のメインテーマ

心と体の健康をテーマに、
人と人がつながることで
生まれる、賑わいづくり



③ 1中軽度の症状に対応し、2急性期医療と自宅療養の
間をつなぐ医療機関。3在宅医療の後方支援機関・・・とは



⑤ 病床は**180床** (※変更の可能性あり)
一般100床、回復期リハ40床、地域包括ケア40床・・とは

- 一般〔 100床〕
 -急性期患者の入院病床。
現の野洲病院158床から減床△58床
- 回復期リハ〔 40床〕、地域包括ケア〔 40床〕
 -急性期を脱した患者や慢性的な症状を持つ患者が、リハビリを行いながら在宅復帰をめざす入院病床。現の野洲病院41床から+39床増床

市民ニーズと経営健全化の観点で検討した病床構成

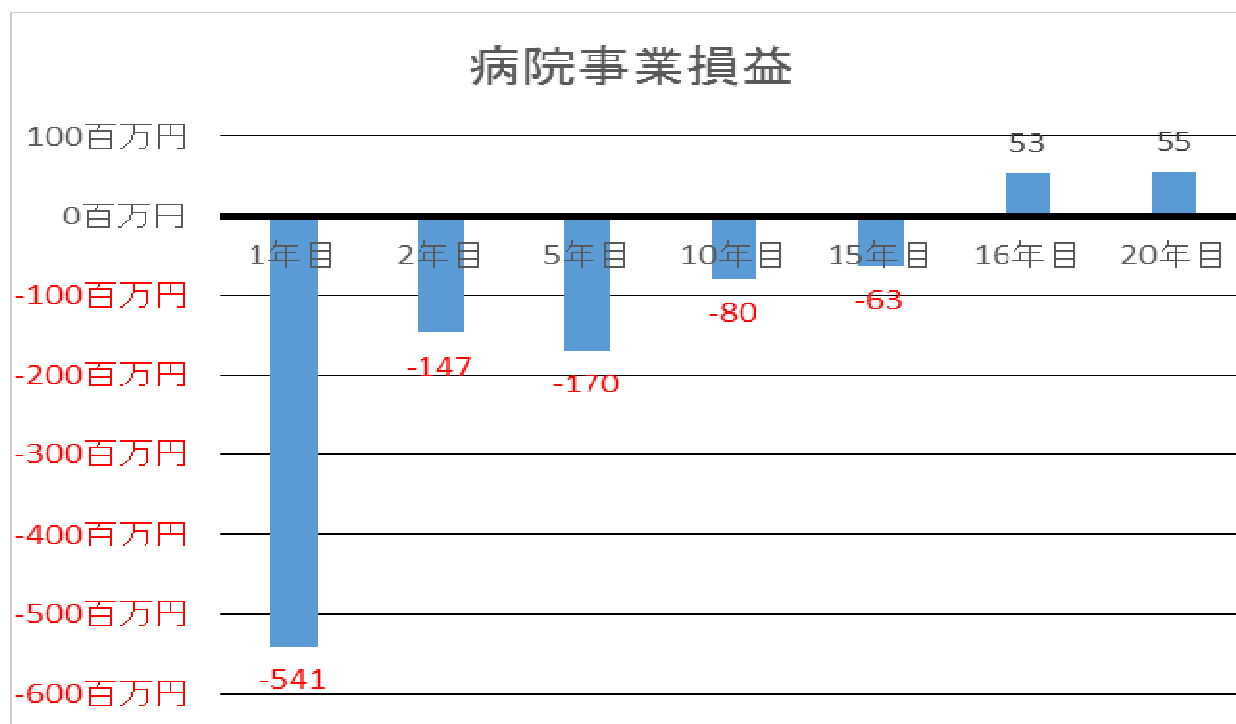
⑥ 整備費用は約76億円（※精査により変更します）
 主な財源は病院事業債・・・とは

区分（主な項目）	費用（千円）	費用設定根拠
①用地取得費	556,000	敷地面積：約5,500㎡
②設計費・管理費	231,502	国土交通告示による積算
③建設工事費	4,860,000	180床×75.0㎡/床×360千円/㎡
④外構整備費	50,000	1,000㎡×50千円/㎡
⑤医療機器・情報機器整備費	953,500	野洲病院の移設可能機器の活用想定
⑥その他費用（事務費等）	229,200	移転費用30,000千円を含む
⑦運営費（開院初年度）	729,775	開院初年度の病院事業費用3ヶ月想定
合計	7,609,977	

- ☆ 行政の投資的事業は地方債で実施。「世代間均衡負担」の概念
- ☆ 建設工事費は30年償還／利率1.5%で見込み

⑦ 病院事業の収支計画は16年目から黒字・・とは

経常的収支の帳簿は15年間赤字。しかしこの支出には、実際にお金が出て行くわけではない「減価償却費」が含まれている。



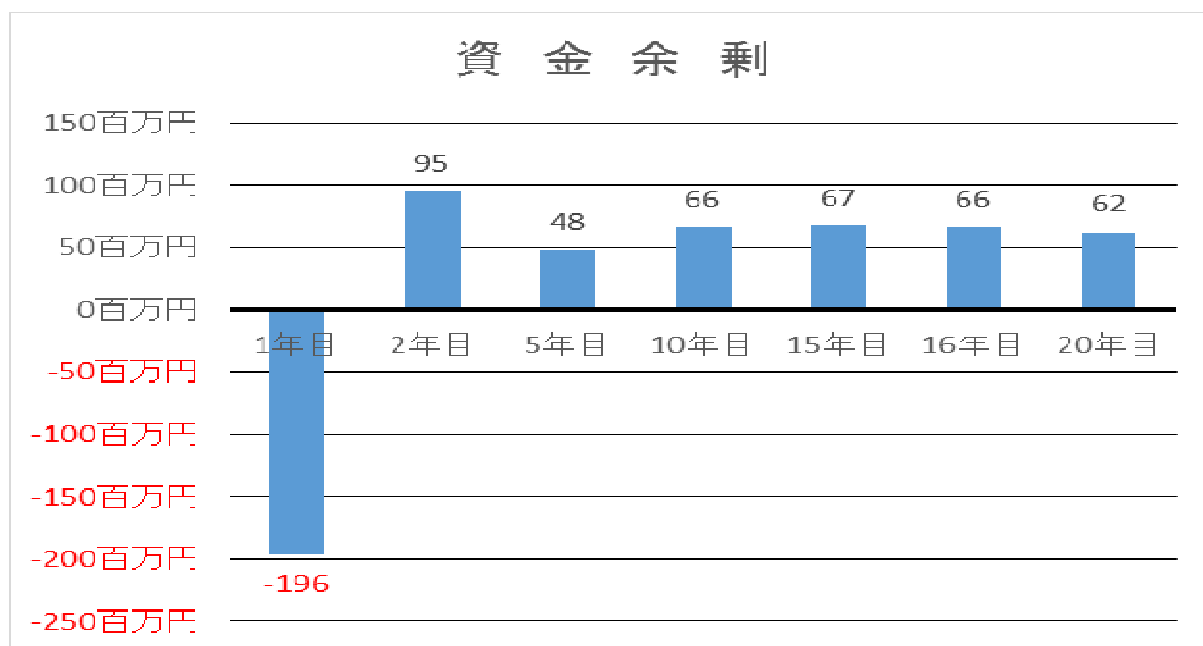
今回の基本計画では建設費用の高騰等により16年目からの黒字となった。

しかし、現野洲病院の直近年度の実績や、算定されていない新設や駅前の効果額、医師人件費の具体化など、収支向上の余地はあると認識

⑦ 減価償却費を除く資金余剰は2年目から黒字 ・・とは

「減価償却費」を含めない実際の(キャッシュ・フロー)は2年目から9千500万円で、以後毎年黒字。

∴ 病院事業は、市からの赤字補填なしで実施可能



⑧ 病院運営で増える一般会計の負担は 毎年約2億円と試算・・・とは

病院事業の収入(内訳)

[単位:百万円]

	1年目	2年目	5年目	10年目	15年目	20年目
診療収益等	2,570	2,934	2,964	2,977	2,978	2,972
借入金(市債)	0	99	97	99	98	98
地方交付税	24	251	285	280	281	281
一般会計から繰入金	955	277	310	306	306	306
収入合計	3,549	3,561	3,656	3,662	3,663	3,657



市立病院化を展
望した適正化の
結果、

- ☆ 現の野洲病院への補助金は毎年約1億円。差引で2億円負担が増える。
- ☆ 市の普通会計200億円の1%程で、この費用のみ考えれば、捻出可能な額。

2 病院事業計画の直近の状況と 最近の経過をご説明します

==「基本設計」へ進むための予算が==(3/24)

- 去る3月24日、市は次の段階である「基本設計」へ進むための予算案を市議会へ提案
- 市議会は、交付税措置などの必要な財源が付かないとの情報があるとして、確認するために予算案を一旦継続審査とされる。
- 継続審査とされた予算案は、4月28日の予算常任委員会では可決。しかし次の「附帯決議」が付けられる。

- 必要に応じ基本計画の精査と見直しをすること。
- 開設許可に向け、国・県の協力を得られるよう努力すること。

==附帯決議を受けて====(4/28)

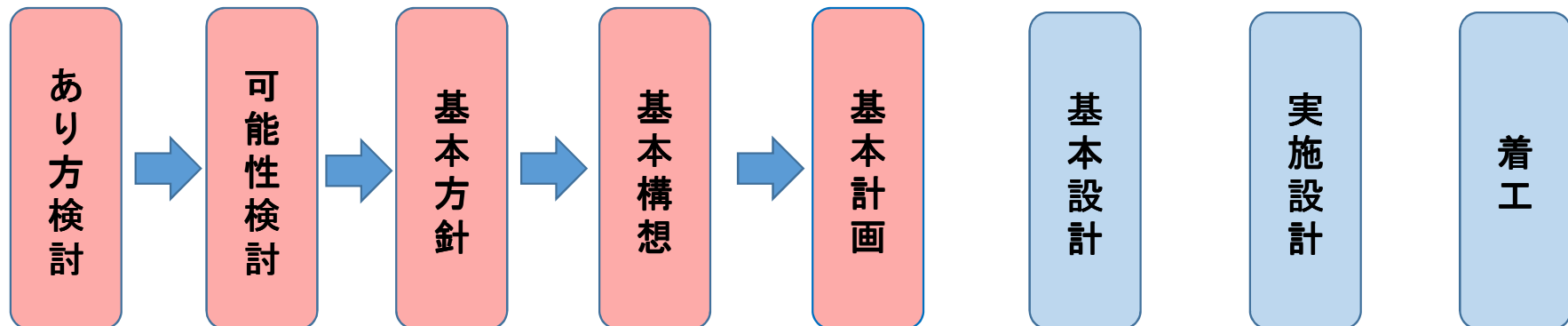
- 予算案が継続審査になり、その後の委員会で可決されても「附帯決議」が付けられるという異例の事態を受け、市は次の新たな対応が必要と考えた。
 - 基本計画策定以後における関係数値の変化や、未算定の数値を反映させるなど、収支計画の精査の実施
 - 基本計画の策定過程における諸問題の整理と解明
 - 市全体の財政の安定性に対する不安感の解消
- そしてこれらに対処するために、次の2つの方策を、5月22日の市議会議員全員協議会で提示

==市が提示した2つの方策==(5/22)

- ① 基本計画の精査を行い、より適正な収支計画を市民・議会に示すための委託費用の予算化
- ② 野洲市は周辺他市と異なり本来制度化すべき都市計画税を賦課していないため、福祉や教育に充てる一般財源(毎年約3億円)を下水道などの都市整備に割くなど、厳しい財政運営をしている。
市全体の財政に対する不安感を解消する一方策として、都市計画税に相当する固定資産税率上乘せの制度化に向けた議論の開始

==5月の本会議で予算案が否決==

- しかしその1週間後、5月28日に開会した、5月の市議会定例会では、4月28日に附帯決議付きで可決された「基本設計」の予算案が一転して否決される。
- 次の段階である「基本設計」に進めないことで、病院整備事業は先が見通せない状況となってしまった。



==「基本計画」策定過程での不可解な点==

病院整備を制止しようとする庁内外の諸作為が表面化

- ①「基本計画評価委員会」(委員長:滋賀医科大学長)において県健康医療部局選出の委員がなされた、事業成立に否定的な発言が、市の当時の病院事業の担当者との事前調整を経てなされていた。

〔電子文書が存在〕

- ②病院整備の起債許可等の権限を持つ県庁総務部局の担当者と、市の当時の病院事業の担当者が、病院整備の実現に否定的な意向を持って、基本計画の調整や国への報告を行っていた実態が確認された。

〔『市地域戦略室のみなさんの頑張りで(予算が成立せず)、一矢報いて最悪の流れは回避できた』:県庁担当者のメール

⇒市職員へのコンプライアンス対応と、知事に対しては、市としての課題認識を報告

3 以下に掲げる市の考えに対して みなさんのご意見をください！

〔論点〕

【市の考え】

- ①〔必要論〕 中核的医療を担う病院が、市内には必要
- ②〔主体論〕 市立病院として市が整備し、市が直接運営すべき
- ③〔経営論〕 病院事業は、市からの赤字補填なしで実施可能
- ④〔立地論〕 野洲駅南口の市有地に整備すべき。
- ⑤〔財政論〕 病院整備は厳しい財政事情の中でも進めるべき優先度が高い事業。また、市財政は破綻するまでの状況ではない。財政健全化には継続して取り組み、更なる実施も検討する。

①〔必要論〕

□ 市の考え 中核的医療を担う病院が市内には必要

【市が根拠とすること】

- 1 H26年度の延べ数で、外来10万人、入院5万人、救急搬送650件、この医療機能を喪失することの重大性
- 2 野洲市は超高齢化(H29...25. 2%)。かかりつけ医による在宅療養には、在宅療養を支援する病院機能が必須であること。
- 3 健診・検診、介護予防、子育てなどの市の健康施策も現状維持が出来なくなる。逆にあれば、施策は向上
- 4 20年以内に40～50%の確立で発生が予測されている「南海トラフ大地震」。市内に総合的な医療機能がないことの重大性

②〔主体論〕

□ 市の考え 市立病院として市が整備し、市が直接運営すべき

【市が根拠とすること】

- 1 現の野洲病院が経営継続できなくなった後、同等の医療機能を担い、さらに市が野洲病院に損失補償することを回避できる策を講じられる主体は「市」のみである。
- 2 医療・介護・福祉に係る市民のサービス要求を、ストレートに経営に反映して実践できる主体は「市」である。
- 3 経営に議会（＝市民）が参画できるため、透明性と公開性を確保することで、適正な運営が可能となる。
- 4 「市立」とすることで、優秀な医療スタッフを確保しやすい。以って、市民が必要とする医療サービスが確保しやすくなる。

【市が根拠とすること・・・続き】 「野洲病院の耐震化について」

5 野洲病院の耐震化には、約6億円の工事費と約3ヶ月の休診による約9億円の減収が伴う。しかしこの15億円を投入して耐震補強しても、狭い敷地や施設の耐用年数、医療機器の更新のための資金の問題は改善されない。

つまり、耐震化が必要な棟はすでに築35年。耐用年数は耐震補強しても更新されない。

6 医療機関と言えども、民間機関に巨額の公的支援を行うことは本来不可能。また再生させた後も、引き続き支援が必要となることは不合理

③〔経営論〕

□ 市の考え 病院事業は、市からの赤字補填なしで実施可能

【市が根拠とすること】

9月をめどに収支計画の精査業務を実施して
精度を高めます。

- 1 現時点での収支計画においても、実際の（キャッシュ・フロー）は2年目から9千500万円のプラスで、以後も毎年黒字
- 2 赤字になっているのは「経常的収支」という帳簿で、市債償還金の利子と、実際にお金が出て行かない「減価償却費」を共に支出に計上している帳面上の経理

④〔立地論〕

□ 市の考え 野洲駅南口の市有地に整備すべき

【市が根拠とすること】

- 駅前は交通の結節点。車に乗れない高齢者が今後さらに増える中、市民が利用しやすい。⇒〔超高齢化社会での利便性〕
- 医師や優秀な医療スタッフの確保に利点が多い。郊外型では、近隣市の大規模病院と競合する。⇒〔病院の経営上も有利〕
- 野洲駅は地理的にも市の中心地点。⇒〔地理的な公平性〕
- 利便性の高い駅前は、福祉等の公共施設を集約し、5万人野洲市民の財産として活用すべき場所。⇒〔駅前の公共性〕

⑤〔財政論〕

- 市の考え 病院整備は厳しい財政事情の中でも進めるべき優先度が高い事業。また、市財政は破綻するまでの状況ではない。財政健全化には継続して取り組み、更なる実施も検討する。

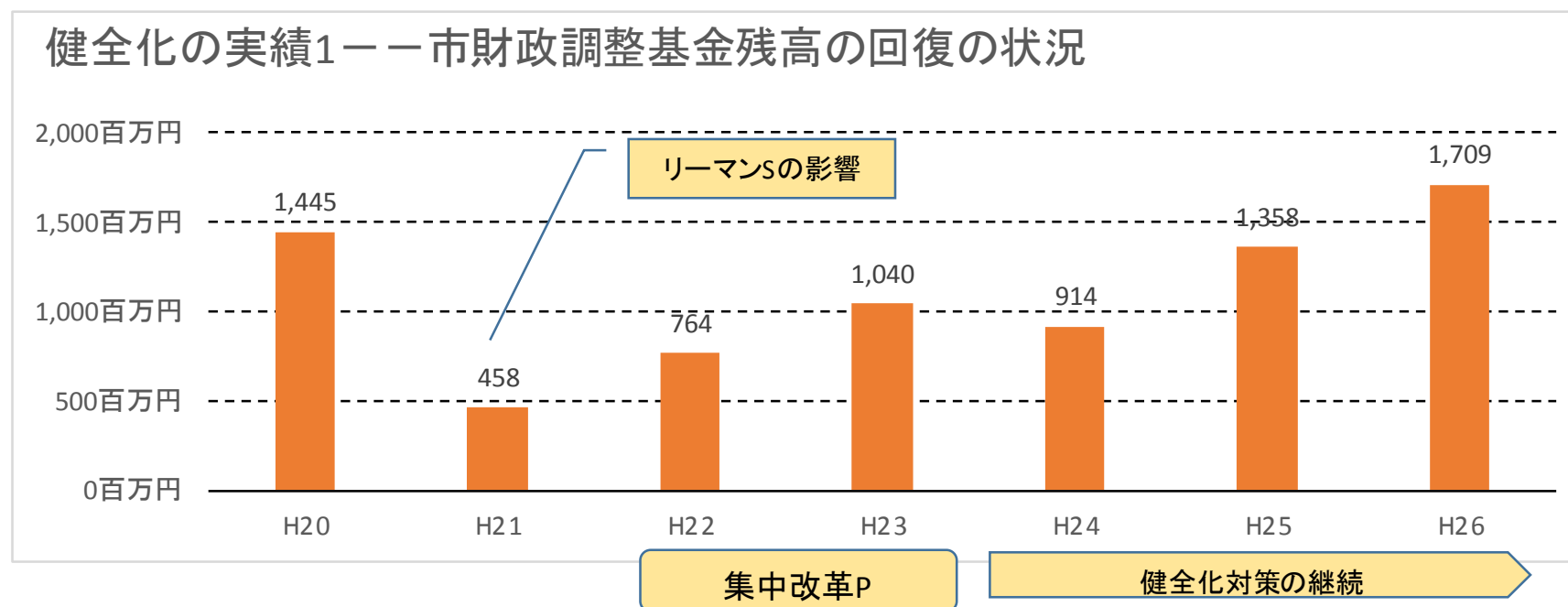
【財政論】を説明する理由

市財政の健全化策は、病院整備の有無にかかわらず推進するものであり、病院整備の実施とセットに位置づけていません。

しかし、市財政に対する不安感を理由にして病院整備に反対する意見があることから、市としての考え方をここで説明するものです。

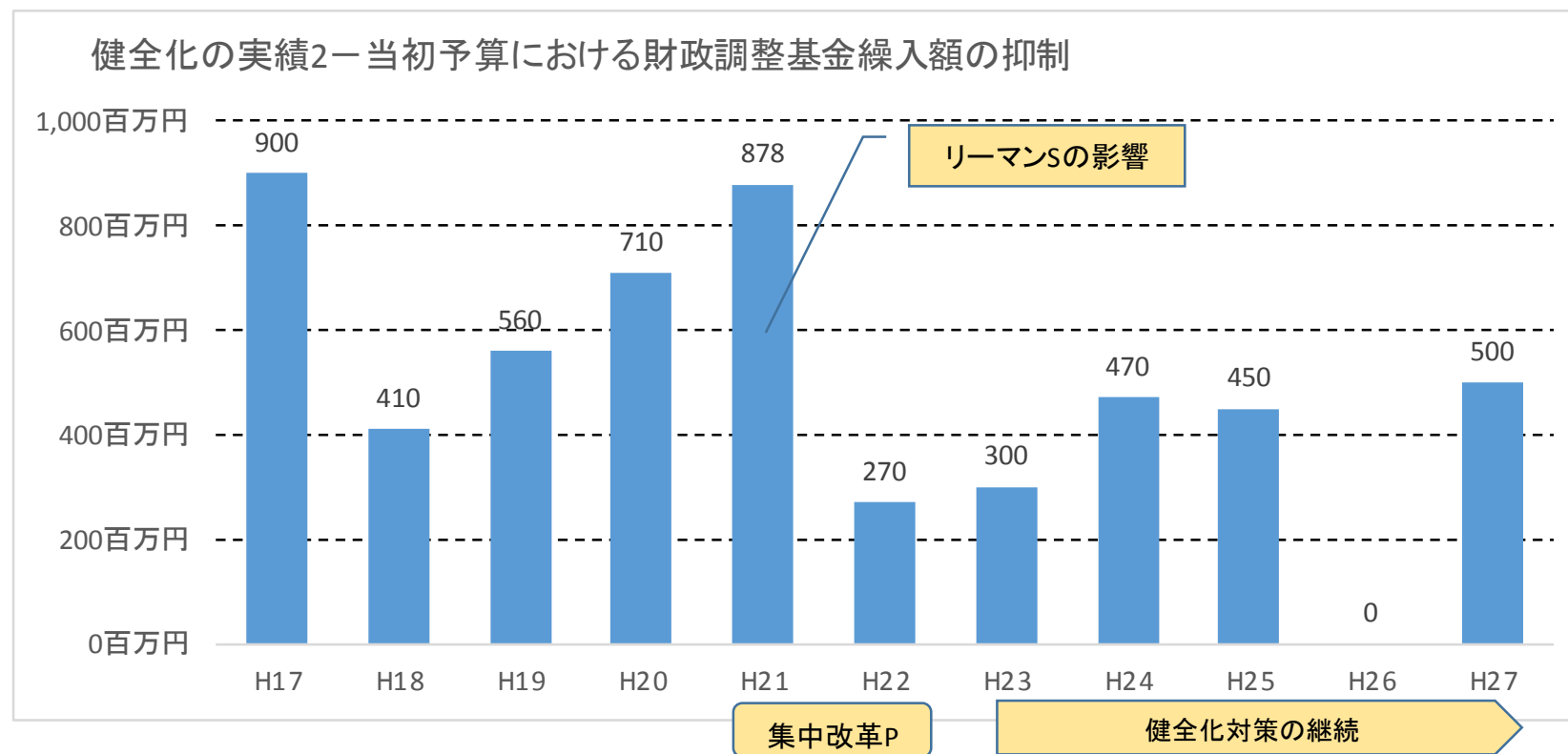
【市が根拠とすること】

1 最近年の財政健全化の実績①



【市が根拠とすること・・・続き】

1 最近年の財政健全化の実績②



【市が根拠とすること・・・続き】

3 そもそもなぜ、野洲市の財政は厳しいのか〔※毎年の負担額〕

財政の見込みには折込済み

- 透明・公正性が不担保の過去の施設整備・用地取得による負債
〔約5～7億円〕
- 合併の際、本来賦課すべき都市計画税を検討しなかったこと。
〔約3億円〕
- 〔今後〕合併による地方交付税の特例措置の段階的終了
〔最終的に7億円〕

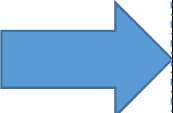
【市が根拠とすること・・・続き】

4 今後の粗い見込み

現状の諸条件を基準にした場合、平成28年度～31年度までの財政見通しとして、収支均衡に必要な予算調整額は(C)の見込み。

○「中期財政見通し」(H26.10策定)を基準にした市財政の粗い見込み

〔単位:百万円〕



	H28	H29	H30	H31
現状見込まれる歳入合計(A)	19,227	18,077	17,862	18,009
現状見込まれる歳出合計(B)	19,997	18,116	18,303	18,402
各年度で克服すべき額(C)	770	39	441	393
収支均衡(A) - (B) + (C)	0	0	0	0

※H28年度は乙窪工業団地起債償還が5年に1度、2億5千万円になる年度

※中期財政見通しから基金繰入金、前年度繰越金等を補正した数値で計算

5 しかし、この規模は財政健全化を講じることで安定化が可能な額。

∴「財政破綻する」論は、過剰な論理と判断

【市が根拠とすること・・・続き】

6 「中期財政見通し」による財源不足見込額の克服の実績

市では、毎年5年先までの財政見通しを作成し、財源不足の見込額を把握している。そのマイナス額については、継続的な事業改善等による健全化や毎年の予算編成や予算執行を精査することで、財源不足を克服してきている。

○過去の「中期財政見通し」における財源不足見込額と実際の収支不足額との比較

〔単位：百万円〕

	H24	H25	H26
中期財政見通しにおける収支不足見込額(A)	▲ 466	▲ 508	▲ 370
実際の収支不足額 (決算額－財政調整基金繰入額) (B)	105	429	536
差引 (≡克服した額) (B)－(A)	571	937	906

※基準とした「中期財政見通し」はH23年10月策定のもの